

# 安全、安心で、安定的な 『水道事業運営のこれからについて』

## 第67号 ごあいさつ

令和5年度9月議会は、喫緊の問題として大きく1問『安全、安心で、安定的な水道事業運営のこれからについて』

- ① 「豊橋市上下水道ビジョン2021-2030」策定以後に新たに見いだされた課題への認識について
  - ② 有機フッ素化合物「PFAS(PFOS、PFOA)」に対する本市の認識について
    - 有機フッ素化合物の現況について
    - 有機フッ素化合物の監視体制について
  - ③ 広域的な取り組みに対する考え方について
    - 広域的な取り組みの東三河の現況への認識について
  - ④ 本市水道事業の民営化を含む経営の考え方について
    - 本市水道事業の今後の経営の考え方について
    - 本市水道事業の民営化の考え方について
- 本市水道事業運営の、喫緊の問題について議論を深めました。



## 『豊橋市上下水道ビジョン』 策定以後見いだされた課題とは

### 【質問の意図】

- 「豊橋市上下水道ビジョン2021-2030」の策定趣旨には、
- 本市の水道は、昭和5年に県下2番目の都市として通水開始
  - 本市の下水道は、昭和10年に東京、名古屋、京都に次ぐ、処理場を有する全国4番目の都市として野田処理場を運転開始
  - ♡ 豊橋市民としてのプライドを喚起する書き出しで始まります。
  - また公営企業会計に基づく経営状況ですが、水道は連続13年、下水は連続4年の黒字と充分評価できる状況です。
  - 👉 一方、課題としては、
    - 人口減少・節水社会の進行による「料金・使用料収入の減少」
    - 施設老朽化に伴う「更新需要の増大」
    - 地震や台風などの「大規模災害対策への対応」…に触れ
    - 「適切な維持管理の時代を迎えた」としています。
  - また、新たな視点には、
    - 👉 国連による【SDGs】
- 安全な水とトイレを世界中に、そして住み続けられるまちづくりを
- 👉 厚生労働省「新水道ビジョン」
  - 水道サービスの持続&安全な水道&強靱な水道
  - 👉 国土交通省「循環のみち下水道」の持続と進化
  - 👉 総務省「経営戦略の策定」を挙げています…

### 答弁 新たな課題として見出されたのは？

- 一つ目に水道水の安全確保、
  - 二つ目は、昨今の物価高騰の影響
  - 三つ目は大規模災害対策
- 【※事例を挙げての答弁でした】

## 有機フッ素化合物『PFAS』 (PFOS、PFOA)について

👉 海に流れて蓄積する、分解が極めて困難な化学物質「難分解性物質」有機フッ素化合物「PFAS(PFOS、PFOA)」については、世界で製造、使用が規制する動きが伺えます。

■ 食品包装、衣類、電子基板、消火剤などに用いられるテフロン等の有機フッ素化合物は、便利な化合物である一方、**分解されにくく体内に蓄積される**ことが分かってきました。

● そのため、「フォーエバーケミカル」とも呼ばれ、**腎臓がん、免疫低下、コレステロール増加等が指摘**されています。

### 有機フッ素化合物の現況は？

● 有機フッ素化合物のうち、水質管理目標設定項目に分類されているPFOS及びPFOAについて、豊橋市内に供給している全ての浄水(水道水)16地点とその水源29地点の合計45地点の水質を、民間の検査機関に調査委託し年1回検査しています。

● 検出状況についてですが、豊橋市においては令和3年度、令和4年度ともに、全ての浄水及び水源について、目標値を下回る状況であることを確認しています。

### 有機フッ素化合物の監視体制は？

● 豊橋市内の全ての浄水・水源中のPFOS及びPFOAは、国が定める目標値を下回っていますが、県内の一部水道事業体において目標値を超過している状況にあり、安全確保のため、継続的に監視することが重要であると考えます。

● 上下水道局では、平成30年度に第三者機関である日本水道協会が認定する**水道水質検査優良試験所規範(水道GLP)**を取得し、水質検査結果の精度と信頼性の確保に努めてまいりました。

● 今後も有機フッ素化合物を含む水道水の水質規制に係る国の動向を注視し、高度な水質検査体制のもと、水道水の安全を監視できる体制を確保します。

## 広域的な取り組みに対する考え方について

先日の東三河広域連合議会に於ける、新城市齋藤竜也議員の一般質問は『水道事業の広域化』でした。

- ◆愛知県水道広域化推進プランに関する考え方
  - ◆水道事業広域化を検討する短期的取り組み、及び中期的取り組みについての東三河広域連合事務局長による質問の答弁では
- 東三河広域連合事務局長 答弁** 『今後は、愛知県全体で給水人口が減少する一方、施設の老朽化に伴う更新費用が増加するため、ブロック化されたすべての水道事業において経営状況の悪化が見込まれる、本市が組み入れられている東三河ブロックは、給水人口の減少と更新費用の増加が、他のブロックより進行が速い。更に県内に4つある簡易水道事業の内3つを有し、見通しは大変厳しいことから広域化を検討する必要がある』とのことでした。

## 広域的な取り組みの東三河の現況について

**答弁** ●本市水道のみならず東三河地域の水源は豊川に依存しており、安全で安心な水を安定的に供給するためには、**豊川水系でつながれた東三河地域全体での取り組みが重要**です。

- 東三河各水道事業体には、経営状況、料金水準、地理的要件、施設整備水準や技術力に差があり、**地域連携には様々な課題**があります。
- 本市は、技術力やノウハウを活用し、**本市水道技術者を派遣**しての技術支援や、**水道料金収納業務等の共同化**などを行いました。
- 東三河の水道事業体は、広域的な取り組みについて、様々な姿勢や考え方があり、地域連携により**課題解決を図るには時間や労力を要**することが懸念されますが、本市は**地域貢献できることから着実に進めます**。

## 広域的な取り組みに対する本市の考え方について

**答弁** ●水道事業の広域的な取り組みは、**水道施設の老朽化の進行や耐化の遅れ**、人口減少による**給水収益の減少に伴う経営悪化、人材不足**など水道事業体共通の課題に対応し、**水道基盤強化を図る有効な方策**です。

- 今後は、本市として貢献できることを広げていくとともに、**愛知県水道広域化研究会**などを通じ、県と連携しながら、東三河地域が抱える課題解決に向けたような連携がよいか広く検討を進め、**豊川水系でつながる地域全体の水道事業の安定運営**に寄与していきたいと考えます。

### まとめ

- 当面は将来の理想を視野に入れ、単独での事業継続が困難になるような事業を発生させない様、東三河ブロック下流域の中核市として広域化・広域連携により全体として**水道基盤の底上げ**を行うこと
- 東三河ブロックの構成事業者（自治体）は、豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、設楽町、東栄町、豊根村（**8事業者**）「令和2年度愛知県の水道」より人口**74万人**余
- 西三河ブロックの構成事業者（自治体）は、岡崎市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、幸田町（**9事業者**）「令和2年度愛知県の水道」より人口**155万人**余他に西尾張、東尾張が、ブロック分けされている。
- 本市は**県水利用7割**を踏まえるとともに、豊川流域の唯一の中核市豊橋市として、（2）でも触れた**ブロック別の水安全計画策定状況が一番低い状況**にあることも踏まえ、将来予想を描いて頂きたい。
- また、私は豊田市が矢作川をはじめとする水源地である稲武町、旭町、足助町、藤岡町、小原村、下山村を編入し、わがこととしたことには大変に敬意を抱いている。
- 「**目先の利潤や市場のルールよりも、市民の社会的権利の実現**」いわゆる“**ミニシパリズム**”実現のために、本市の東三河の自治体への技術協力は高く評価するところである。新城はじめ水源地にもかかわらず水道料金が本市よりも高い周辺自治体と、如何に将来のためにこれから支えあっていくのか、その準備に期待する。



## 民営化を含む経営の考え方について

2018年水道法改正やPFI法改正など、新しい法制度についての一定の検討も必要となったが、**法改正を経ても変わらずに残る守るべきものを忘れない**で議論せねばならない。水道法改正のポイントはふたつ

- 一つ目は、官民連携の推進、公営施設等運営権（いわゆるコンセッション）を民間事業者を設定できる。
- 二つ目は、国が水道事業全体のための基盤強化のための「基本方針」を定め、都道府県が関係市町村の同意を得て「強化計画」を策定し、広域化によるスケールメリットを活かす。

「需要減や料金・使用料収入の減少」「押し寄せる老朽化」「大規模災害対策」「水道水の安全性確保」「物価高騰」といった危機、『**水道クライシス**』を乗り越えねばならない。…**どうする！**…

## 本市水道事業、今後の経営の考え方について

**答弁** ●現下、厳しい経営状況にありますが、物価上昇に伴う経費や整備計画の見直しなど、これまでの環境変化を**令和8年度から始まる「豊橋市上下水道ビジョン2021-2030」後期計画の中間改訂**に的確に反映させるとともに、物価高騰が継続する中、しばらくは**市民生活や事業活動にできる限り影響が出ないように事業運営を進めたい**と考えています。

**意見** ●海外に於いて、パリ、ベルリン、マニラはじめいち早く水道事業民営化を行った結果、**失敗している例は大変多い**。むしろ成功例が少ない。

- 思ような収益が挙げられず、水道料金が大幅に引き上げられた。
- 民営化したが、また公営化に戻す事例も多々見受けられる。
- 日本の水道事業民営化では、国内外の事業者が行えることとなっており、外資系企業がライフラインを握る、有事発生など外資系企業と日本が対立関係になった場合、水道のサービスが受けられなくなることも十分考えられる。
- 浜松市は下水道についてのコンセッション契約をヴェオリア（仏）の日本法人とオリックスを中心とした企業グループと2017年より契約を結んでいる。
- 次に上水道という布石ともいえる。
- 本市の湯水時だが、浜松市天竜川からの導水を考えれば我が事である。
- この様な他都市の事例を先例として、PPP/PFI方式手法による水道サービスの政府方針が本市に求められたとしても、**本市水道事業の利用者である私は、本市水道事業サービスを楽しむ皆さんと共に、どうすればコンセッション契約を導入しなくて地域の水道インフラを維持できるのかを全力で考えたい**。
- そのはじめは、将に今であると思う。

## 民営化を含む経営の考え方について

**答弁** ●本年6月に内閣府より示された、「PPP/PFI推進アクションプラン（令和5年改定版）」において、水道分野などにおける官民連携、いわゆる「**ウォーターPPP**」の推進が求められております。

- 水道事業では水道施設の老朽化・耐震化対策やそれに伴う事業費の増大、技術職の人材不足など**様々な課題**があり、官民連携により課題解決を図っていくことも有効であると考えます。
- 一方で、本市水道職員が**長年にわたり培ってきた技術力やノウハウは貴重な財産**であり、これらを引き継いでいくことが、**安全安心な水道水の安定供給と持続的な事業運営につながるもの**と考えています。
- 今後においては、**直営、官民連携など運営手法の効果や意義を総合的に勘案し、引続き、最適な運営手法について調査・検討を進め、事業推進を図りたい**と考えています。

**まとめ** ●**気兼ねすることなく、グラスいっぱい水を注いで喉を潤す。清潔な水で洗濯機を回す。蛇口をひねるだけで安全な水を享受出来ていたのが、水に恵まれた私たちの国であり、まち（豊橋・東三河）であった。これまで当たり前だった日常が、私たちのまちから奪われることがあってはならない。**

豊橋市議会のHPより、インターネット映像中継の録画がご覧いただけます。最新の活動は伊藤とくやホームページより、フェイスブックにてご覧ください！

### 市政報告会のお知らせ

令和5年11月15日(水) 18時30分より **カリオンビル**にて  
**お気軽にお越しください！**

### 発行

伊藤とくや事務所  
豊橋市松葉町3-70  
☎090-3855-9696 [bbito@me.com](mailto:bbito@me.com)



Tokuya HP